医療情報取得加算及び医療DX推進体制整備加算に関する掲示

■医療情報取得加算

〇当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用すること により、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。

○国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の診療報酬点数を算定します。

・初診時

1点

・再診時(3か月に1回)

1点

○正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。

■**医療DX推進体制整備加算**(初診時 9点)

- ○当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。
 - ・オンライン請求を行っております。
 - ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で 閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
 - ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を 提供できるよう 取り組んでいます。
 - ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取組を実施してまいります。 (今後導入予定です)

医療法人社団雄心会 山﨑病院

患者の皆さま、 マイナンバーカードで 受付してください **、**

今回お持ちでない方は、次回からご持参ください

一人ひとりの過去の薬剤・診療情報などに基づいたより良 い医療が受けられます



2024年12月2日以降

従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました

- 1. 2024年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間です。
- 2. 2024年12月2日以降、健康保険証として利用できるマイナンバーカードがお手元にない方には、従来 の健康保険証が使えなくなる前に「資格確認書」を順次交付します。
- 3.カードの券面にある電子証明書の有効期限にご注意ください。マイナポータルでも確認できます。期限切れの場合は市区町村窓口で再発行してください。
- 4. 医療機関・薬局の窓口でカードが利用出来ない場合も、適切な自己負担(3割等)のもと、保険診療が 受けられますので、安心して受診してください。



3 ፟∅ 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の 利用について確認してください。





医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。







